

御殿場小山広域都市計画道路の変更（御殿場市決定）

都市計画道路中3・4・6御東原循環線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	御東原循環線	御殿場市 北久原 字北ノ原	御殿場市 川島田 字雑小沢	御殿場市 新橋 字高塚	約 8,510 m	地表式	2	16 m	JR御殿場線と立体交差2箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所	
幹線街路	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 東山 字柏木塚	御殿場市 東田中一丁目	約 2,940 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	
幹線街路	3・4・22	神場板妻線	御殿場市 神場 字水上	御殿場市 板妻 字大手	御殿場市 神場 字川尻	約 2,180 m	地表式	2	18 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

変 更 概 要 書

御殿場小山広域都市計画道路の変更（御殿場市決定）

都市計画道路中3・4・6御東原循環線ほか2路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・6	御東原循環線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 8,510 m	地表式	2	16 m	JR御殿場線と立体交差2箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所	
	3・4・6	御東原循環線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 8,510 m	地表式	2	16 m	JR御殿場線と立体交差2箇所 自動車専用道路と立体交差2箇所 幹線街路と平面交差12箇所	
幹線街路	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 2,910 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	
	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 2,900 m	地表式	2	16 m	幹線道路3・3・1号長尾須走線と立体交差 幹線街路と平面交差2箇所	
幹線街路	3・4・22	神場板妻線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 2,170 m	地表式	2	18 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所	
	3・4・22	神場板妻線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 2,120 m	地表式	2	18 m	自動車専用道路と立体交差1箇所 幹線街路と平面交差1箇所	

上段: (黒) 変更後

(青下線) 変更箇所

下段: (赤) 既決定

理 由

３・４・７号 新橋深沢線及び３・４・６号 御東原循環線について、本路線に求められる道路機能が変化したことにより、より安全性の高い道路線形に変更する。

また、３・４・２２号 神場板妻線について、社会情勢の変化を踏まえ効率的な道路整備を行うため、幅員及び線形を変更する。

変 更 理 由

３・４・６号 御東原循環線

本路線は、東名高速道路及び御殿場インターチェンジの整備決定に伴い、市街地拡大や自動車交通量の増大を前提に市の将来の発展に寄与する路線として昭和４０年に都市計画決定された。

本路線のうち、都市計画道路３・４・７新橋深沢線交差点について、都市計画決定当時は大規模集客施設と御殿場市街地を連絡する機能を主な目的としていた交差点形状であったが、その後東名高速道路足柄サービスエリアにスマートインターチェンジが設置されることとなり、本路線は足柄スマートインターチェンジから大規模集客施設間のみならず、御殿場市街地を連絡する機能も求められることとなったため交差点形状を変更する。また、交差点形状変更に伴い道路線形を変更する。

３・４・７号 新橋深沢線

本路線は、東名高速道路及び御殿場インターチェンジの整備決定に伴い、市街地拡大や自動車交通量の増大を前提に市の将来の発展に寄与する路線として昭和４０年に都市計画決定された。

本路線のうち、市道０２２２号線交差点から都市計画道路３・４・２東部幹線交差点の区間は幅員１６ｍで都市計画決定しているが、北側に並行して整備された市道０１１５号線が本路線と同等の交通機能を果たすため、市道０１１５号線の線形に合わせて変更する。

また、都市計画道路３・４・２東部幹線交差点から都市計画道路３・４・６御東原循環線交差点の区間において、昭和４０年の都市計画決定当時は大規模集客施設と御殿場市街地を連絡する機能を主な目的としていた交差点形状であったが、その後東名高速道路足柄サービスエリアにスマートインターチェンジが設置されることとなり、本路線は足柄スマートインターチェンジから大規模集客施設間のみならず、御殿場市街地を連絡する機能も求められることとなったため交差点形状を変更する。

3・4・22号 神場板妻線

本路線は、工業系の開発拠点を連絡する構想路線の一区間として神場南地区の企業団地と一体的な整備を行うため、平成9年に都市計画決定された。

本路線のうち、国道246号から市道0119号線の区間については、土地区画整理事業に伴い整備されており、周辺環境と調和のとれる植樹帯を設けた道路構造としていたが、市道0119号線交差点部から市道4161号線交差点部の区間においては、人口減少社会の到来などによる将来交通量の減少といった社会情勢の変化を踏まえ、効率的な道路整備を行うため、一部現道を利用した線形へ変更し、植樹帯については新たに設けるのではなく、周辺にある既存の山林や田園を活用することとし、道路幅員を18mから14mに変更する。

変 更 概 要

3・4・6号 御東原循環線

- ・線形が一致しない区間について、道路構造令に基づいた整備がされており、都市計画決定上の道路構造も確保されていることから、現在の線形に合わせて変更する。

3・4・7号 新橋深沢線

- ・本路線に並行する市道が交通機能を代替していることから、市道の道路区域に合わせて線形を変更する。
- ・線形が一致しない区間について、道路構造令に基づいた整備がされており、都市計画決定上の道路構造も確保されていることから、現在の線形に合わせて変更する。

3・4・22号 神場板妻線

- ・周辺土地利用状況等を考慮し、幅員を18mから14mへ変更する。
- ・効率的な道路整備を行うため、現道を利用した線形へ変更する。

御殿場小山広域都市計画道路の変更（静岡県決定）

1.都市計画道路中1・4・2号御殿場須走線ほか22路線を次のように変更する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
自動車専用道路	1・4・2	御殿場須走線	御殿場市 茱萸沢 字長畑頭	駿東郡 小山町 須走 字滝ノ台	御殿場市 水土野 字長尾平	約 7,020 m		4	21 m		御殿場市に杉字上ノ山 地内で自動車専用道路 第二東名自動車道に接 続 駿東郡小山町須走字滝 ノ台地内で自動車専用 道路東富士五湖道路に 接続
	内 訳		御殿場市	御殿場市		約 2,870 m	嵩上式	4	21 m		
			茱萸沢 字穴畑	水土野 字長尾平							
			御殿場市	駿東郡 小山町 須走 字中ノ沢		約 2,710 m	嵩上式	4	21 m		
			水土野 字長尾平	駿東郡 小山町 須走 字滝ノ台		約 680 m	嵩上式	4	20 m		
			駿東郡 小山町 須走 字屏風沢	駿東郡 小山町 須走 字滝ノ台		約 760 m	地表式	4	21 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所	
	なお、御殿場市茱萸沢字野添分地内に出口1箇所、入口1箇所を										起点方向出口
	御殿場市仁杉字上ノ山地内に出口1箇所、入口1箇所を										終点方向入口
	御殿場市仁杉字上ノ山地内に出口1箇所、入口1箇所を										起終点方向出口
	御殿場市水土野字長尾平地内に出口1箇所、入口1箇所を										起終点方向入口
	御殿場市水土野字長尾平地内に出口1箇所、入口1箇所を										起終点方向出口
	駿東郡小山町須走字滝ノ台地内に出口1箇所、入口1箇所を設ける。										起終点方向入口
幹線街路	3・3・1	深沢中畑線	御殿場市 深沢 字丸嶽	御殿場市 中畑 字八町地	御殿場市 新橋 字細町	約 6,120 m		4	30 m		起終点方向出口
	車線数の内訳		4車線 2車線			約 5,100 m 約 1,020 m					起終点方向入口
	構造形式の内訳		御殿場市 東田中一丁目	御殿場市 萩原 字小原	御殿場市 二枚橋 字三反田	約 1,070 m	嵩上式		37 m		
						約 5,050 m	地表式		30 m	自動車専用道路と立体 交差2箇所 幹線街路3・4・3号 高根 富士岡線と立体交差 幹線街路と平面交差7 箇所	
幹線街路	3・4・2	東部幹線	御殿場市 竜 字大石	御殿場市 山之尻 字荊山	御殿場市 東田中 字便船塚	約 8,480 m	地表式	2	20 m	JR御殿場線と立体交差 1箇所 自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路と平面交差9 箇所	
	車線数の内訳		4車線 2車線			約 2,930 m 約 5,550 m					
幹線街路	3・4・3	高根富士岡線	御殿場市 山尾田 字サイカチ	御殿場市 神山 字前通り	御殿場市 萩原 字カリヤツカ	約 12,020 m	地表式	4	21 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路3・3・1号 深沢 中畑線、3・3・16号 御殿 場高根線と立体交差 幹線街路と平面交差8 箇所	
幹線街路	3・4・4	御殿場小山線	御殿場市 川島田 字浄木田	御殿場市 御殿場 字土手丸	御殿場市 萩原 字広町	約 3,980 m	地表式	2	16 m	幹線街路3・3・1号 深沢 中畑線と立体交差 幹線街路と平面交差8 箇所	
幹線街路	3・4・5	御殿場駅前通り線	御殿場市 新橋 字中田	御殿場市 新橋 字上ノ田	御殿場市 新橋 字上ノ田	約 180 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2 箇所	
幹線街路	3・4・6	御東原循環線	御殿場市 北久原 字北ノ原	御殿場市 川島田 字雄小沢	御殿場市 新橋 字高塚	約 8,510 m	地表式	2	16 m	JR御殿場線と立体交差 2箇所 自動車専用道路と立体 交差2箇所 幹線街路と平面交差12 箇所	
			なお、御殿場市新橋字中田地内に約4,800㎡の御殿場駅前交通広場を設ける。								
幹線街路	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 東山 字柏木塚	御殿場市 東田中一丁目	約 2,900 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差5 箇所	153 2月2日

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・8	原向中日向線	駿東郡 小山町 菅沼 字家上	駿東郡 小山町 中日向 字西平	駿東郡 小山町 榎頭 字葛滝上	約 4,180 m	地表式	2	16 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路と平面交差3 箇所	
	車線数の内訳		4車線 2車線			約 1,450 m 約 2,730 m					
幹線街路	3・4・9	打越大胡田線	駿東郡 小山町 吉久保 字スノ刈	駿東郡 小山町 大胡田 字豊瀬沢	駿東郡 小山町 吉久保 字峯面	約 1,620 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2 箇所	
幹線街路	3・4・10	吉久保阿多野線	駿東郡 小山町 吉久保 字峯面	駿東郡 小山町 菅沼 字横道	駿東郡 小山町 吉久保 字峯面	約 510 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2 箇所	
幹線街路	3・4・11	新橋茶黄沢線	御殿場市 新橋 字軒田	御殿場市 茶黄沢 字丸田	御殿場市 茶黄沢 字六角堂	約 1,020 m	地表式	2	18 m	幹線街路と平面交差4 箇所	
幹線街路	3・5・12	東田中仁杉線	御殿場市 東田中 字宮ヶ崎	御殿場市 仁杉 字岩ノ上	御殿場市 東田中 字便船塚	約 5,400 m	地表式	2	12 m	JR御殿場線と立体交差 1箇所 自動車専用道路と立体 交差3箇所 幹線街路と平面交差8 箇所	
幹線街路	3・5・13	清後山之尻線	御殿場市 清後 字広見	御殿場市 山之尻 字道林	御殿場市 山之尻 字大北	約 600 m	地表式	2	12 m	幹線街路と平面交差1 箇所	
幹線街路	3・4・14	足柄駅前通り線	駿東郡 小山町 竹之下 字向田	駿東郡 小山町 竹之下 字内久根	駿東郡 小山町 竹之下 字駒形	約 810 m	地表式	2	16 m	なお、駿東郡小山町竹之下字向田地内に約3,100mの駅前広場を設ける。	
幹線街路	3・4・15	駒門西部幹線	御殿場市 神場 字カラ沢	御殿場市 駒門 字札場	御殿場市 駒門一丁目	約 2,970 m	地表式	2	16 m		自動車専用道路と立体 交差3箇所 幹線街路と平面交差2 箇所
幹線街路	3・3・16	御殿場高根線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 柴怒田 字中ノ山	御殿場市 川島田 字塚倉	約 7,240 m	地表式	4	25 m	JR御殿場線と立体交差 1箇所 自動車専用道路と立体 交差3箇所 幹線街路3・4・3号 高 根富士岡線と立体交差 幹線街路と平面交差7 箇所	
幹線街路	3・3・17	高根西部幹線	御殿場市 柴怒田 字宮ノ前	御殿場市 山之尻 字下清水沢	御殿場市 塚原 字フシチャ田	約 1,750 m	地表式	4	25 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路と平面交差3 箇所	
幹線街路	3・4・18	茶黄沢中畑線	御殿場市 茶黄沢 字丸田	御殿場市 萩原 字林頭	御殿場市 茶黄沢 字立道	約 1,440 m	地表式	2	16 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路と平面交差2 箇所	
幹線街路	3・4・19	川島田保土沢線	御殿場市 川島田 字鎌小沢	御殿場市 川島田 字塚倉	御殿場市 川島田 字湯沢平	約 1,250 m	地表式	2	16 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路と平面交差2 箇所	
幹線街路	3・4・20	北久原幹線	御殿場市 北久原 字北ノ原	御殿場市 北久原 字中尾	御殿場市 北久原 字久保田	約 570 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2 箇所	
幹線街路	3・4・21	茶黄沢上小林線	御殿場市 茶黄沢 字横畑	御殿場市 上小林 字矢台九北	御殿場市 北久原 字中尾	約 3,010 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差3 箇所	
幹線街路	3・4・22	神場板妻線	御殿場市 神場 字水上	御殿場市 板妻 字大手	御殿場市 神場 字川尻	約 2,120 m	地表式	2	18 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路と平面交差1 箇所	

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

153 号
24 2 28 日

理 由

都市計画法施行令第6条第1項第1号の規定に基づき車線の数を決めるとともに、県が都市計画決定を行った路線のうち、将来県道となるべき区間と市町道となるべき区間が混在する路線について、市町道となるべき区間を除外するため、本案のとおり変更する。

又 頁

都市計画第 153 号

昭和 24 年 2 月 28 日

変 更 理 由

地方分権を推進するため、都市計画法施行令の一部改正（平成 10 年 10 月 21 日付政令第 331 号）により、都市計画道路には車線数を定めることとされている。

また、近年、社会情勢が大幅に変化し、都市計画道路の見直しの必要性が高まっており、市町が主体性を持って見直しを推進する必要があることから、将来市町道となるべき区間については、都市計画決定権者を県から市町に変更することが望ましい。

このため、御殿場小山広域都市計画区域における静岡県決定の都市計画道路のうち、第二東名自動車道を除く 23 路線について一括して車線数を定めるとともに、字名、交差箇所数等について、所要の変更を行う。これにより、11 路線については、都市計画決定権者が県から市町に変更される。

このほか、将来県道となるべき区間と市町道となるべき区間が混在する 3・4・9 号打越用沢線、3・5・13 号永原高根線及び 3・5・14 号竹之下中島線について、将来市町道となるべき区間を除外するとともに、路線名を除外後の起終点等に合わせた名称に変更する。

また、将来市道となるべき区間と町道となるべき区間が混在する 3・4・21 茱萸沢棚頭線についても、将来町道となるべき区間を除外するとともに、路線名を除外後の終点に合わせた名称に変更する。

なお、除外した区間については、御殿場市及び小山町が別途都市計画決定を行う予定である。

変 更 概 要

- 1 既決定の23路線の車線数を定める。
- 2 県が都市計画決定を行った路線の中に将来県道又は市町道となるべき区間が混在している3・4・9号打越用沢線、3・5・13号永原高根線及び3・5・14号竹之下中島線について、将来市町道となるべき区間を除外するとともに、路線名を除外後の起終点等に合わせた名称に変更する。
- 3 県が都市計画決定を行った路線の中に将来市道となるべき区間と町道となるべき区間が混在している3・4・21号茱萸沢棚頭線について、将来町道となるべき区間を除外するとともに、路線名を除外後の終点に合わせた名称に変更する。
- 4 字名及び構造の表記に変更等があった都市計画道路3・3・1号深沢中畑線、3・4・5号御殿場駅前通り線、3・4・10号吉久保阿多野線及び3・4・15号駒門西部幹線の4路線について、また、構造の表記に変更等があった都市計画道路3・4・3号高根富士岡線、3・4・4号御殿場小山線、3・5・12号東田中仁杉線及び3・3・16号御殿場高根線の4路線について、さらに、字名の表記に変更等があった都市計画道路3・4・7号新橋深沢線について、新たな表記に変更する。

1 車線数の表示

	名 称		車線数			名 称		車線数	
	番 号	路 線 名				番 号	路 線 名		
御殿場市	3・3・ 1	深沢中畑線	4		小山町	3・4・ 8	原向中日向線	2	
	3・4・ 2	東部幹線	2			3・4・ 9	打越大胡田線	2	
	3・4・ 3	高根富士岡線	4			3・4・10	吉久保阿多野線	2	
	3・4・ 4	御殿場小山線	2			3・4・14	足柄駅前通り線	2	
	3・4・ 5	御殿場駅前通り線	2			御殿場市・小山町	1・4・ 2	御殿場須走線	4
	3・4・ 6	御東原循環線	2						
	3・4・ 7	新橋深沢線	2						
	3・4・11	新橋茱萸沢線	2						
	3・5・12	東田中仁杉線	2						
	3・5・13	清後山之尻線	2						
	3・4・15	駒門西部幹線	2						
	3・3・16	御殿場高根線	4						
	3・3・17	高根西部幹線	4						
	3・4・18	茱萸沢中畑線	2						
	3・4・19	川島田保土沢線	2						
	3・4・20	北久原幹線	2						
	3・4・21	茱萸沢上小林線	2						
	3・4・22	神場板妻線	2						
	合 計				23路線				

2 市町道区間を廃止し県道区間のみの路線に変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・9	打越太胡田線	駿東郡 小山町 吉久保 字スノ畑	駿東郡 小山町 太胡田 字豊蒔沢	駿東郡 小山町 吉久保 字釜面	約 1,620 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2箇所	
	3・4・9	打越用沢線	駿東郡 小山町 吉久保 字スノ畑	駿東郡 小山町 用沢 字田尻	駿東郡 小山町 用沢 字四方畑	約 3,600 m	地表式	-	16 m	幹線街路と平面交差3箇所	
幹線街路	3・5・13	清後山之尻線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 600 m	地表式	2	12 m	幹線街路と平面交差1箇所	
	3・5・13	永原高根線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 4,520 m	地表式	-	12 m	幹線街路と平面交差7箇所	
幹線街路	3・4・14	星柄駅前通り線	川島田 字浄木田	山之尻 字道林	萩原 字広町	約 810 m	地表式	2	16 m		
	3・5・14	竹之下中島線	駿東郡 小山町 竹之下 字向田	駿東郡 小山町 竹之下 字内久里	駿東郡 小山町 竹之下 字駒形	約 5,000 m	地表式	-	12 m	なお、駿東郡小山町竹之下字向田地内に約3,100㎡の駅前広場を設ける。 なお、小山町大字竹之下字向田地内に約3,100㎡の駅前広場を設ける。	

上段: (黒)変更後
(青下線)変更箇所
下段: (赤)既決定

3 小山町区間を廃止し御殿場市区間のみの路線に変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・4・21	茶荻沢上小林線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 3,010 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差3箇所	
	3・4・21	茶荻沢棚頭線	御殿場市	御殿場市	御殿場市	約 5,250 m	地表式	-	16 m	幹線街路と平面交差5箇所	

上段: (黒)変更後
(青下線)変更箇所
下段: (赤)既決定

4 字名等の変更

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・3・1	深沢中畑線	御殿場市 深沢 字九根	御殿場市 中畑 字八町地	御殿場市 新橋 字細町	約 6,120 m		4	30 m		
	車線数の内訳		4車線			約 5,100 m					
			2車線			約 1,020 m					
	構造形式の内訳		御殿場市 東田中一丁目	御殿場市 萩原 字小原	御殿場市 二枚橋 字三反田	約 1,070 m	嵩上式		37 m		
						約 5,050 m	地表式		30 m	自動車専用道路と立体 交差2箇所 幹線街路3・4・3号 高根 富士岡と立体交差 幹線街路と平面交差7 箇所	
	3・3・1	深沢中畑線	御殿場市 深沢 字九根	御殿場市 中畑 字八町地	御殿場市 新橋 字細町	約 6,120 m			30 m		
幹線街路	内 訳		御殿場市 東田中 字立石	御殿場市 萩原 字小原	御殿場市 二枚橋	約 1,070 m	嵩上式	-	37 m	JR御殿場線と立体交差 1箇所 自動車専用道路と立体 交差2箇所	
						約 5,050 m	地表式	-	30 m	幹線街路高根富士岡、 御殿場小山線と立体交 差 幹線街路と平面交差7 箇所	
	3・4・3	高根富士岡線	御殿場市 山尾田 字サイカチ	御殿場市 神山 字前通り	御殿場市 萩原 字カリヤツカ	約 12,020 m	地表式	4	21 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路3・3・1号 深沢 中畑線、3・3・16号 御殿 場高根線と立体交差 幹線街路と平面交差8 箇所	
	3・4・3	高根富士岡線	御殿場市 山尾田 字サイカチ	御殿場市 神山 字前通り	御殿場市 萩原 字カリヤツカ	約 12,020 m	地表式	-	21 m	自動車専用道路と立体 交差1箇所 幹線街路深沢中畑線、 御殿場高根線と立体交 差 幹線街路と平面交差7 箇所	
	3・4・4	御殿場小山線	御殿場市 川島田 字浄本田	御殿場市 御殿場 字土手丸	御殿場市 萩原 字広町	約 3,980 m	地表式	2	16 m	幹線街路3・3・1号 深沢 中畑線と立体交差 幹線街路と平面交差8 箇所	
	3・4・4	御殿場小山線	御殿場市 川島田 字浄本田	御殿場市 御殿場 字土手丸	御殿場市 萩原 字広町	約 3,980 m	地表式	-	16 m	幹線街路3・3・16号 御殿場高根線と立体交 差 幹線街路と平面交差8 箇所	
幹線街路	3・4・5	御殿場駅前通り線	御殿場市 新橋 字中田	御殿場市 新橋 字上ノ田	御殿場市 新橋 字上ノ田	約 180 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2 箇所	
	3・4・5	御殿場駅前通り線	なお、御殿場市新橋字中田地内に約4,800㎡の御殿場駅前交通広場を設ける。			約 180 m	地表式	-	16 m		
	3・4・5	御殿場駅前通り線	大字新橋 字中田	大字新橋 字中田	大字新橋	なお、大字新橋字中田地内に約4,800㎡の御殿場駅前交通広場を設ける。					
幹線街路	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 東山 字柏木塚	御殿場市 東田中一丁目	約 2,900 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差5 箇所	
	3・4・7	新橋深沢線	御殿場市 大字 萩原 字ヒガキ田	御殿場市 大字 東山 字柏木塚	御殿場市 大字 新橋、 東田中	約 2,900 m	地表式	-	16 m	幹線街路と平面交差5 箇所	
幹線街路	3・4・10	吉久保阿多野線	駿東郡 小山町 吉久保 字嵩面	駿東郡 小山町 萱沼 字横道	駿東郡 小山町 吉久保 字嵩面	約 510 m	地表式	2	16 m	幹線街路と平面交差2 箇所	
	3・4・10	吉久保阿多野線	大字吉久保 字峯面391-1	大字菅沼 字横道1782-1	大字吉久保 字峯面340	約 510 m	地表式	-	16 m		

上段: (黒)変更後
(青下線)変更箇所
下段: (赤)既決定

御殿場小山広域都市計画道路の変更
3・4・6号 御東原循環線ほか2路線
(御殿場市決定)

位置図

第 号議案附図

No.

起点: 御殿場市北久原字北ノ原

1/8
8ME592



3・4・7号 新橋深沢線 2車線
代表幅員16m 延長約2,910m

3・4・7号 新橋深沢線 2車線
代表幅員16m 延長約2,900m

終点: 御殿場市川島田字雑小沢

御殿場市役所

◎/8
8ME594

JR御殿場線

終点: 御殿場市東山字柏木塚

御殿場駅

4/8
8MF503

7/8
8MF601

起点: 御殿場市萩原字ヒガキ田

5/8
8ME691

6/8
8ME692

8/8
8ME693

終点: 御殿場市板妻字大手

南御殿場駅

起点: 御殿場市神場字水上

3・4・6号 御東原循環線 2車線
代表幅員16m 延長約8,510m

3・4・6号 御東原循環線 2車線
代表幅員16m 延長約8,510m

3・4・22号 神場板妻線 2車線
代表幅員18m 延長約2,170m

3・4・22号 神場板妻線 2車線
代表幅員18m 延長約2,120m

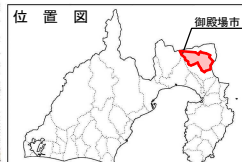
JR御殿場線

富士岡駅

対象番号	路線番号	路線名	代表幅員(m)	計画延長(m)	車線数
①	3・4・6号	御東原循環線	16	約 8,510	2
②	3・4・7号	新橋深沢線	16	約 2,910	2
③	3・4・22号	神場板妻線	18	約 2,170	2

凡 例

	既決定区域
	変更後区域

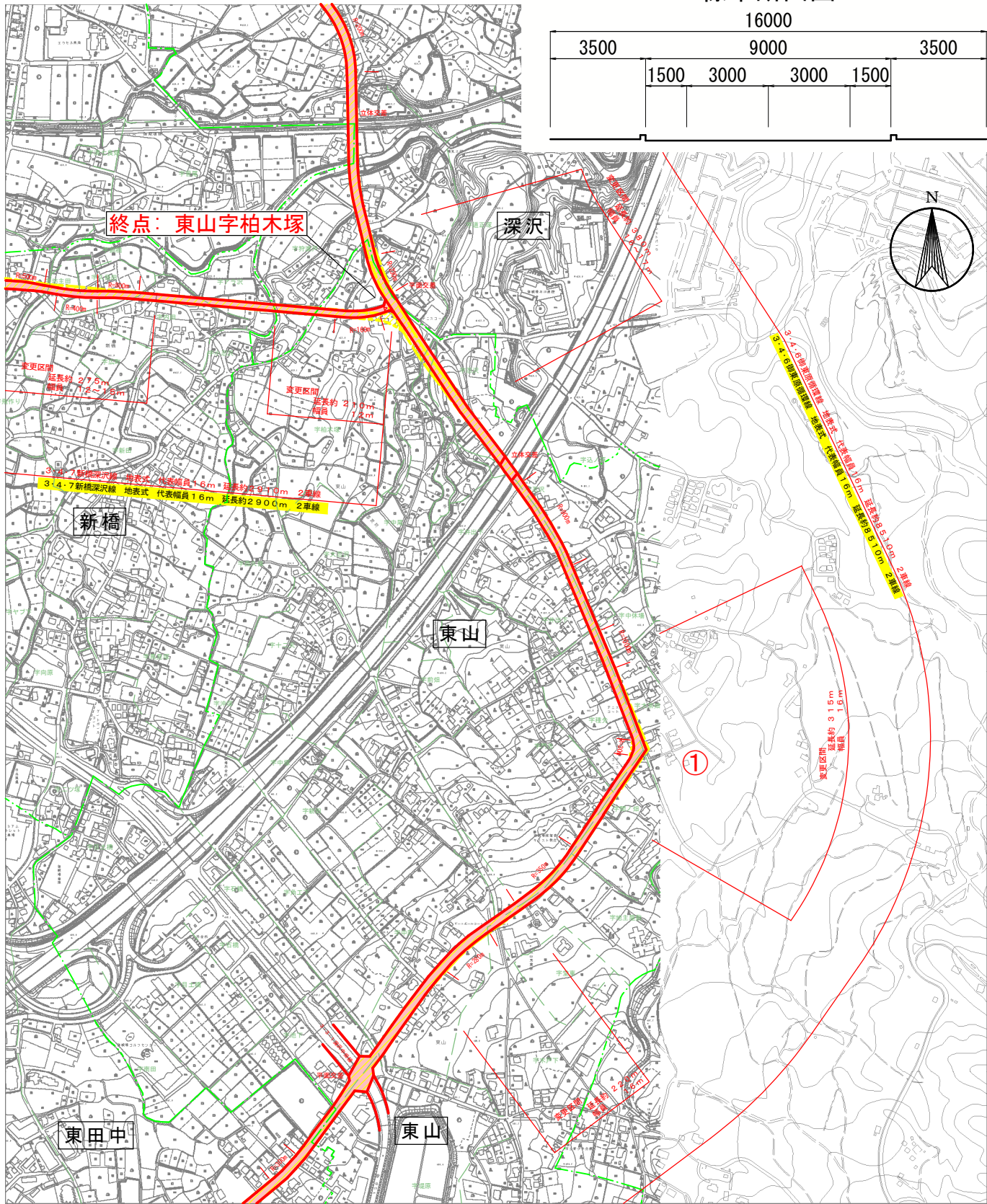
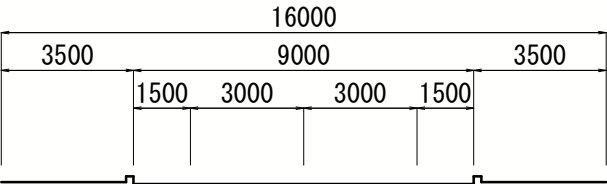


凡 例
行政界
都市計画区域
市街化区域
市街化調整区域
用途地域
第1種低層住居専用地域
第2種低層住居専用地域
第1種中高層住居専用地域
第2種中高層住居専用地域
第1種住居地域
第2種住居地域
商業地域
近隣商業地域
商業地域
準工業地域
工業地域
工業専用地域
対称規制
その他の地域地区
特別地区
都市施設
都市計画道路
都市計画公園
都市公園
その他の都市施設
地区計画
土地開発整理事業(組合)
ポンプ場・処理場
都市計画道路(計画)
都市計画道路(計画)

1:40,000

拡大図

標準断面図 S=1:200

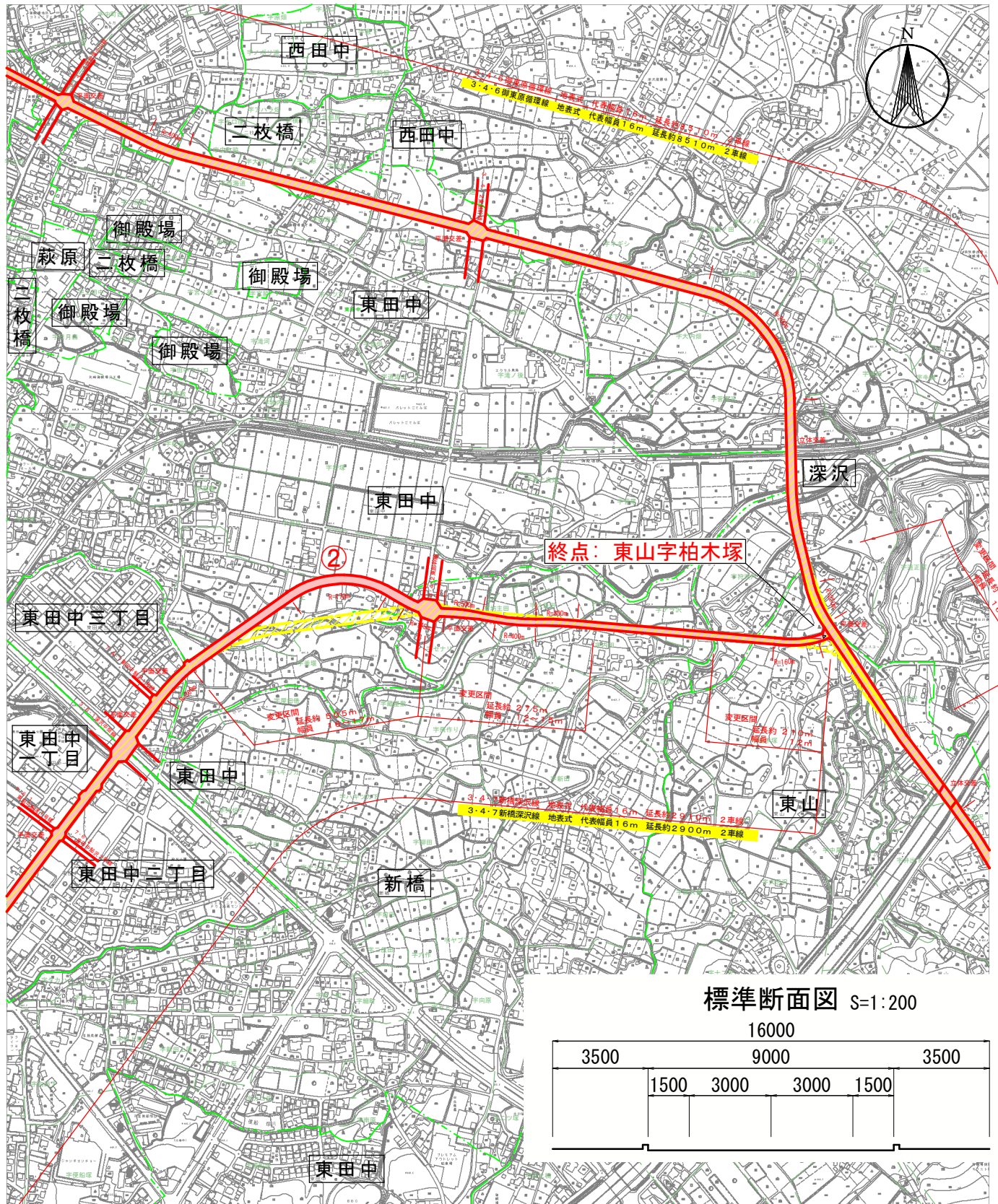


凡 例	
	既 決 定 区 域
	変 更 後 区 域

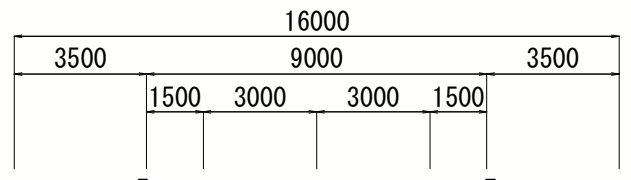
対象 番号	路線番号	路 線 名	代表幅員 (m)	計画延長 (m)	車線数
①	3・4・6号	御東原循環線	16	約 8,510	2



拡大図



標準断面図 S=1:200



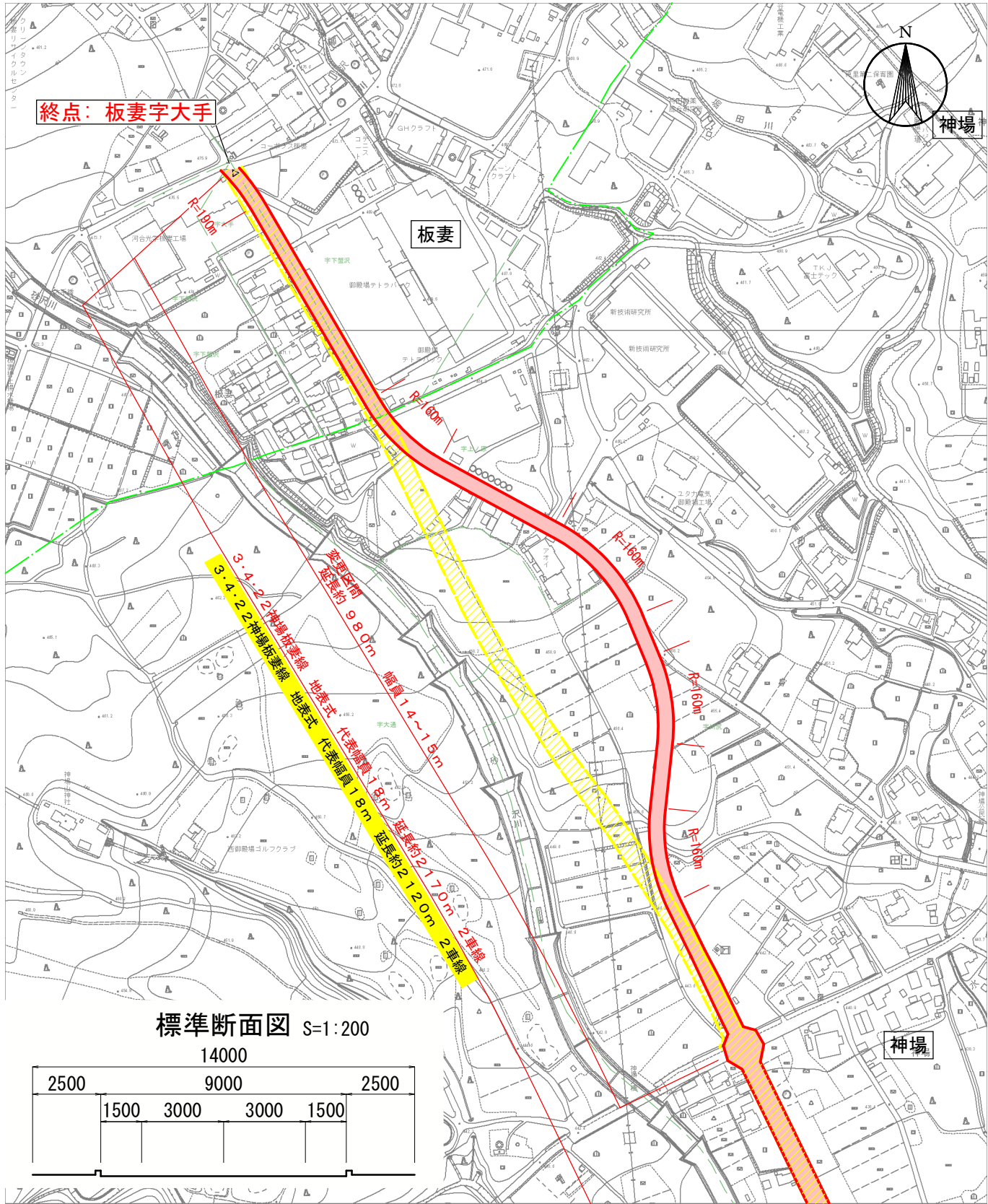
1:10,000

凡 例	
	既 決 定 区 域
	変 更 後 区 域

対象 番号	路線番号	路 線 名	代表幅員 (m)	計 画 延 長 (m)	車 線 数
②	3・4・7号	新橋深沢線	16	約 2,910	2



拡 大 図

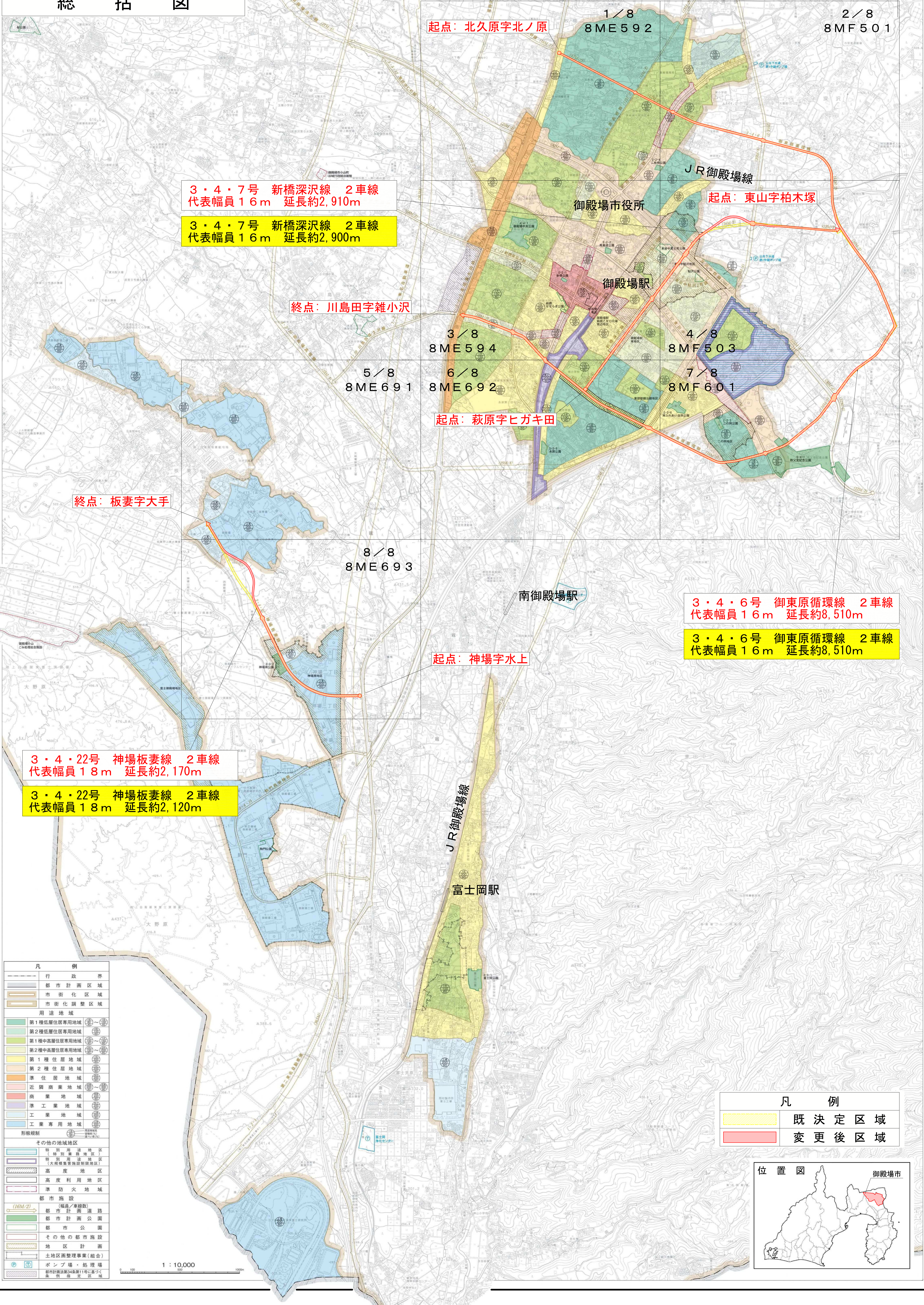


凡 例	
	既 決 定 区 域
	変 更 後 区 域

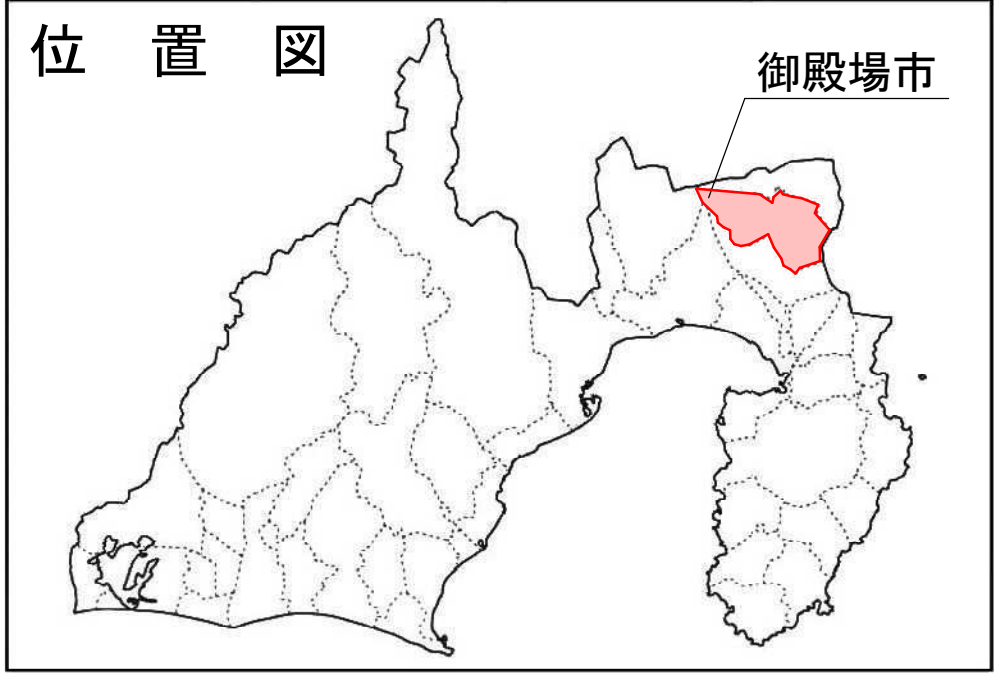
対象 番号	路線番号	路 線 名	代表幅員 (m)	計画延長 (m)	車線数
③	3・4・22号	神 場 板 妻 線	18	約 2,170	2



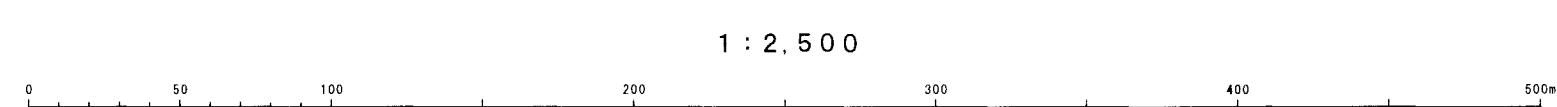
御殿場小山広域都市計画道路の変更
3・4・6号 御東原循環線ほか2路線
(御殿場市決定)
総 括 図



凡 例	
	既 決 定 区 域
	変 更 後 区 域



計 画 図



計画機関名	市 場 殿 御
作業機関名	社 会 式 株 業 航 際 国

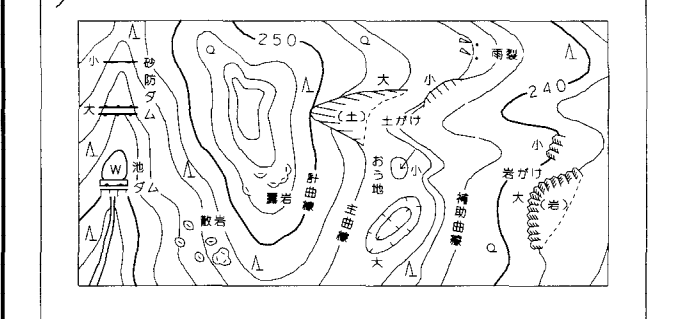
VIII-ME 59-2

	1/8	2/8
	3/8	4/8

	普通建築	△ 37.2	三角	山
	堅固な建築物	△ 25.62	堅固	山
	堅固な建築物	△ 42.6	堅固	山
	堅固な建築物	△ 35.6	堅固	山
	堅固な建築物	△ 72	堅固	山
	堅固な建築物	△ 37.21	堅固	山
	堅固な建築物	12.23	堅固	山
	堅固な建築物	15.6	堅固	山

[illegible]

田	田	芦原藩	田	芦原
田	田	その傍の 御木所	田	御木所
田	田	芝加	田	はい松地
田	田	広重 林	田	しの地
田	田	針葉 林	田	のし科 葉林
田	田	竹林	田	沼地

[illegible]

VIII-ME 59-2
1 / 8

計 画 図

VIII-MF 50-1

記 号

[illegible][illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第四座標系
(平面直角座標値は世界測地系による)
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

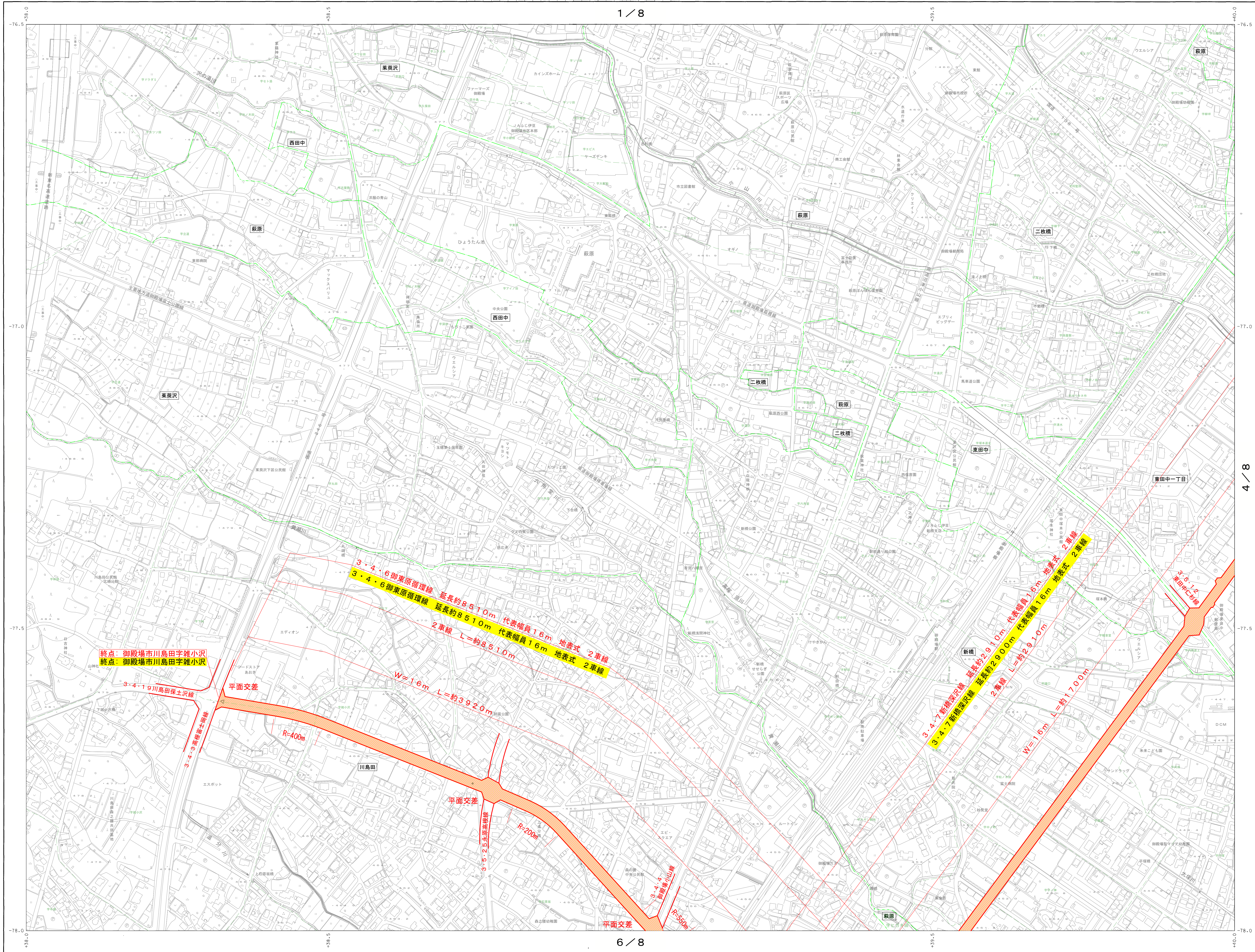
VIII—MF 50—1

2 / 8

計 画 機 関 名	御 殿 場 市
作 業 機 関 名	国 際 航 業 株 式 会 社

御殿場小山広域都市計画道路の変更
3・4・6号 御東原循環線ほか2路線
(御殿場市決定)
計 画 図

3 / 8
Ⅶ-ME 59-4



凡 例	
	既 決 定 区 域
	変 更 後 区 域
	行 政 界
	大 字 界
	小 字 界

Ⅶ-ME 59-4	
1 / 8	2 / 8
3 / 8	4 / 8
5 / 8	6 / 8 7 / 8

記 号

道路	△ 37.2 三角点
水路	▽ 25.62 水準点
境界	● 42.3 境界点
境界	○ 35.6 境界点
境界	△ 25.72 境界点
境界	▽ 37.21 境界点
境界	● 12.3 境界点
境界	○ 15.4 境界点

記号表

道路	△ 37.2 三角点
水路	▽ 25.62 水準点
境界	● 42.3 境界点
境界	○ 35.6 境界点
境界	△ 25.72 境界点
境界	▽ 37.21 境界点
境界	● 12.3 境界点
境界	○ 15.4 境界点

記号表

道路	△ 37.2 三角点
水路	▽ 25.62 水準点
境界	● 42.3 境界点
境界	○ 35.6 境界点
境界	△ 25.72 境界点
境界	▽ 37.21 境界点
境界	● 12.3 境界点
境界	○ 15.4 境界点

平成18年10月測量
1
平成17年11月撮影
平成18年1月現地調査

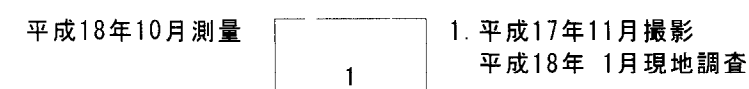
1 : 2,500

この測量成果は、国土院院長の承認及び取書を得て、
同院院長の測量簿及び測量成果を附して得たものである。
(測量番号) 平17 部公 第122号

計画機関名 御 殿 場 市
作業機関名 国際航業株式会社

Ⅶ-ME 59-4
3 / 8

計 画 図



計画機関名	御殿場市
作業機関名	国際航業株式会社

VIII-MF 50-3

記

 山脈、山嶺	 峰、山頂
 山麓、山脚	 山脊、山嶺
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑
 山溝、山壑	 山溝、山壑

VIII-MF 50-3

4 / 8

計 画 図



1 : 2,500

「この測量成果は、国土環境院長の承認及び助言を得て、
同院所管の測量標及び測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平17 郵公 第122号」

凡 例	
	既 決 定 区 域
	變 更 後 區 域
	行 政 界
	大 字 界
	小 字 界

		$3/8$
	$5/8$	$6/8$
	$8/8$	

	普通建物	△37.2	三角点
	堅ろう建物	□25.62	水準点
	□42.3	※東向き及び西向きと 異なる向きの場合	
	普通舞臺舎	▽35.6	公共舞臺（三角点）
	堅ろう舞臺舎	■25.72	公共舞臺（水準点）
	堅ろう舞臺舎	△37.21	電子基準点
		▽32.3	電子基準点（異なる向きの場合）
		△15.6	固定基準点

[illegible][illegible]

ハ		田	◇	東葉園	♡	原 京
ニ			◇		♡	
ノ		畑	◇	その他の 苗木店	♡	ばいばい塾
*			◇		♡	
さとうきび			一	芝 地	♡	はいね牧場
*			◇		♡	
パイナップル			◇	式 農 林	♡	しのぶ
＊			α		♡	
＼		鳥 畑	△	野 圃 林	で	やし科 養 蜂
＼			△		で	
△			△	竹 材	△	道 雄
△		菜 畑	△			

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第Ⅱ座標系
 (平面直角座標値は世界測地系による)
 投影は横メルカトル図法
 図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
 方角は0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル

VIII-ME 69-1
5/8

図 画 計

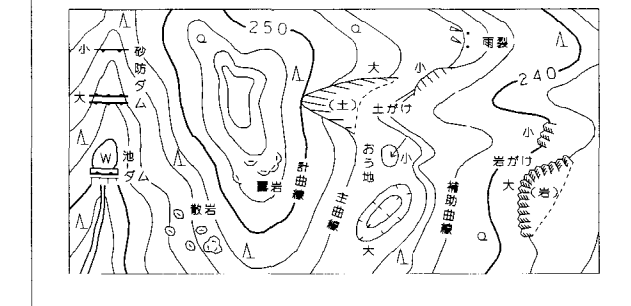
1 : 2,500

計 画 機 関 名	御 殿 場 市
作 業 機 関 名	国 際 航 業 株 式 会 社

VIII-ME 69-2

	$3/8$	$4/8$
$5/8$	$6/8$	$7/8$
$8/8$		

記 吳

[illegible][illegible][illegible][illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第四座標系
 (平面直角座標値は世界測地系による)
 投影は横メルカトル図法
 図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
 1万円は0.5キロメートル間隔
 高さの基準は東京湾の平均海面
 等高線の間隔は2メートル

VIII-ME 69-2

6 / 8

計 画 図

Topographic map showing a proposed road route (highlighted in orange) through a mountainous area. The route includes a grade-separated intersection (立体交差) on the left, a grade intersection (平面交差) near 東田中, and another grade intersection (平面交差) near 東山. The map displays contour lines, existing roads, and various landmarks. Text labels in Japanese provide details about the road's length, width, and lane configuration.

Key labels and data points:

- 立体交差 (Grade-separated intersection)
- 平面交差 (Grade intersection)
- 東田中 (Higashitaka)
- 東山 (Higashiyama)
- 3.4.6御東原循環線 延長約851.0m 代表幅員1.6m 地表式 2車線 (3.4.6 Higashihara Loop Line, length approx. 851.0m, representative width 1.6m, surface type, 2 lanes)
- 3.4.6御東原循環線 延長約851.0m 代表幅員1.6m 地表式 2車線 (3.4.6 Higashihara Loop Line, length approx. 851.0m, representative width 1.6m, surface type, 2 lanes)
- W=1.6m L=約392.0m
- R=300m
- R=200m
- R=280m
- 3.4.6御東原循環線 延長約22.0m W=1.6m L=220m

1:2,500

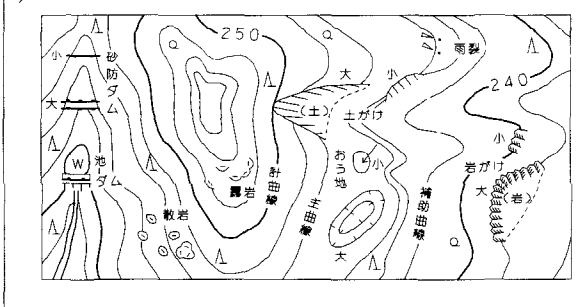
VIII-MF 60-1
7/8

凡 例	
	既 決 定 区 域
	變 更 後 区 域
	行 政 界
	大 字 界
	小 字 界

3 / 8	4 / 8	
6 / 8	7 / 8	

[illegible][illegible]

い	田	る	東郷 勇	♡♡	新 庄
い		り	その他の 木村 雄	♡♡	はげ 敏也
い	堀	り	い	い	
い	ととう さび堀	い	芝 堀	い	はい 敏也
い	パイナップ ル堀	い	広 瀬 輝	い	しの 浩
い	鼻 堀	い	針 葉 林	い	やし 科 樹 博
い	茶 堀	い	竹 林	い	富 田

[illegible]

座標系は平成14年国土交通省告示第9号の規定による第四座標系
(平面直角座標値は世界測地系による)
投影は横メルカトル図法
図郭に表示してある座標値はキロメートル単位
方眼は0.5キロメートル間隔
高さの基準は東京湾の平均海面
等高線の間隔は2メートル

図 画 計

5 / 8



Year	Number of individuals per 1000 m²
1960	100
1965	150
1970	100
1975	200
1980	300
1985	350
1990	400
1995	500
2000	400

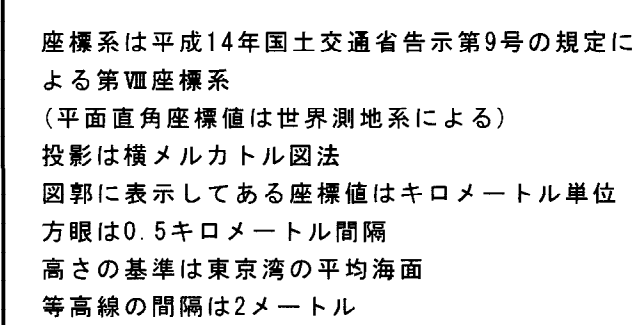
計画機関名	御 殿 場 市
作業機関名	国際航業株式会社

VIII-ME 69-3

記

	—●— 国境線		—●— 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線
	- - - ● - - 国境線		- - - ● - - 国境線

	山		奥平尾 郡本郷		馬場
田	畑	谷	その森の 新木地	小	はくし松林
▽	堀	○	芝池	ま	はい松林
△	さとうきび畑	***	足池	ろ	
+	パイナップル畑	な	広葉樹 森林	へ	しの地
Y	農地	ん	針葉樹 森林	T	やし利便林
Y		え	で	て	
*	荒地	た	竹林	(塩)	湿地



VIII-ME 69-3

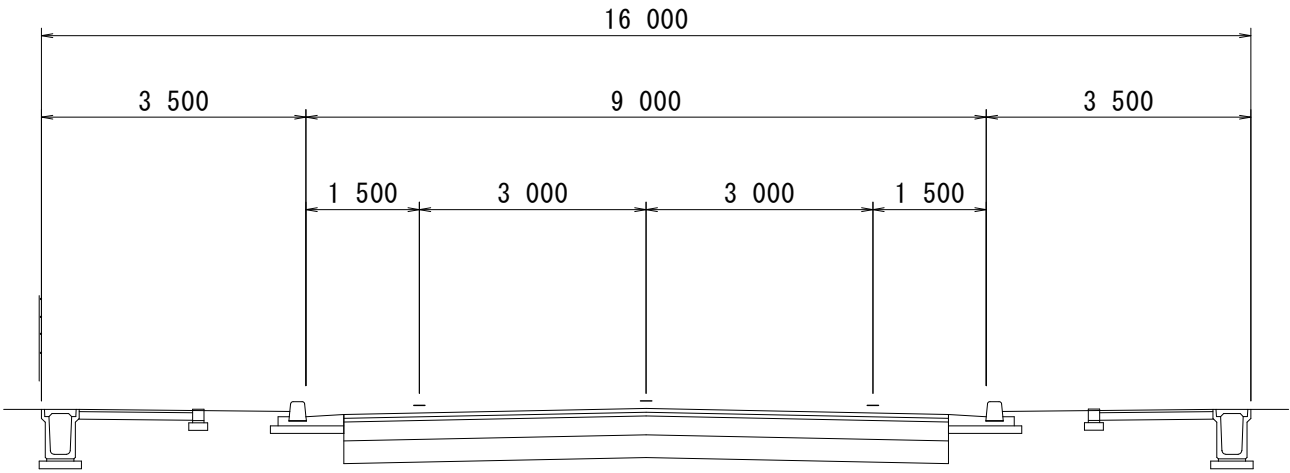
8 / 8

御殿場市小山広域都市計画道路の変更
都市計画道路 3・4・6号 御東原循環線ほか2路線
(御殿場市決定)

標準横断面図

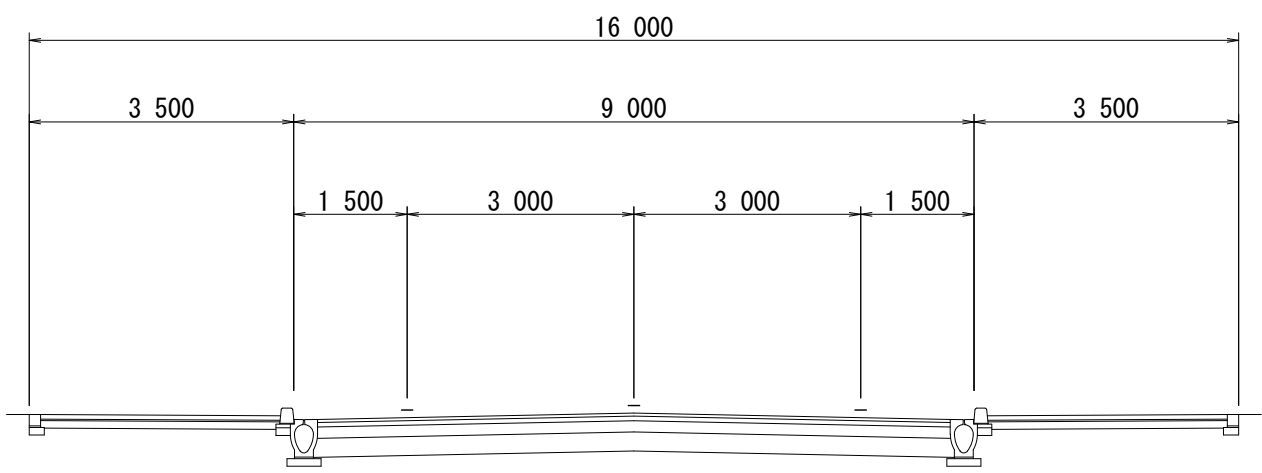
標準断面図 A1 S=1:50
(A3 S=1:100)

W = 16m



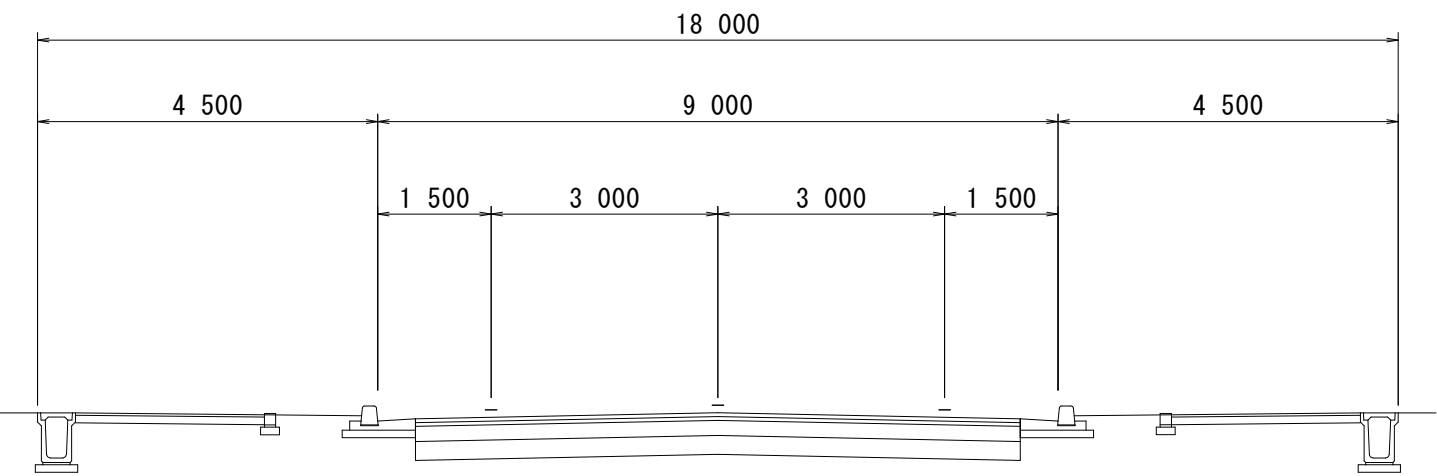
番 号	路 線 名	告示番号
3・4・6	御東原循環線	県告153
道路規格	計画交通量	設計速度
4種2級	台/日	V=50km/h

W = 16m



番 号	路 線 名	告示番号
3・4・7	新橋深沢線	県告153
道路規格	計画交通量	設計速度
4種2級	4,900台/日	V=50km/h

W = 18m



番 号	路 線 名	告示番号
3・4・22	神場板妻線	県告153
道路規格	計画交通量	設計速度
4種2級	4,854台/日	V=50km/h

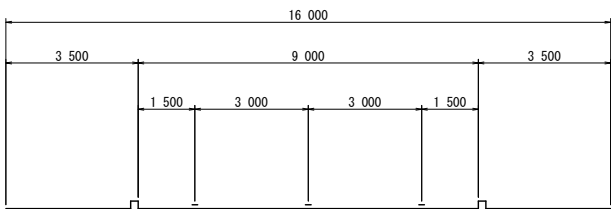
御殿場市小山広域都市計画道路の変更
都市計画道路 3・4・6号 御東原循環線ほか2路線
(御殿場市決定)

交差点処理図 1 / 3 (参考図)

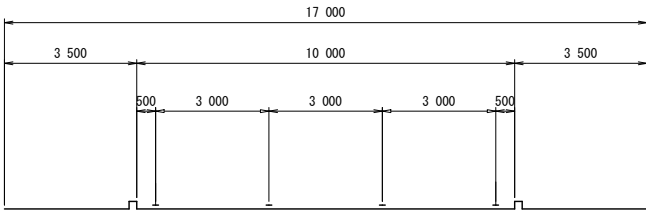
交差点処理図 A1 S=1:400
(A3 S=1:800)

3・4・7号新橋深沢線 幅員図 A1 S=1:100
(A3 S=1:200)

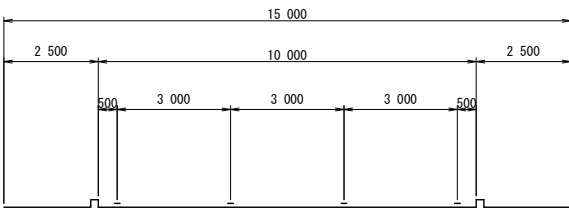
1-1断面



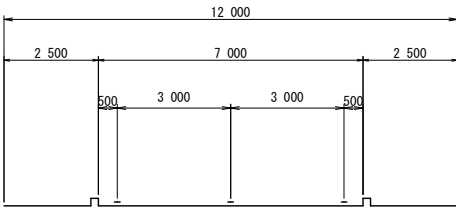
2-2断面



3-3断面

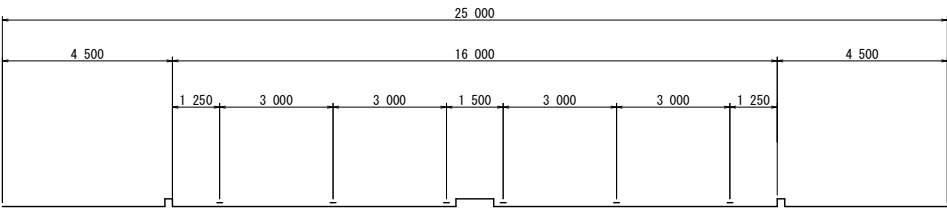


4-4断面

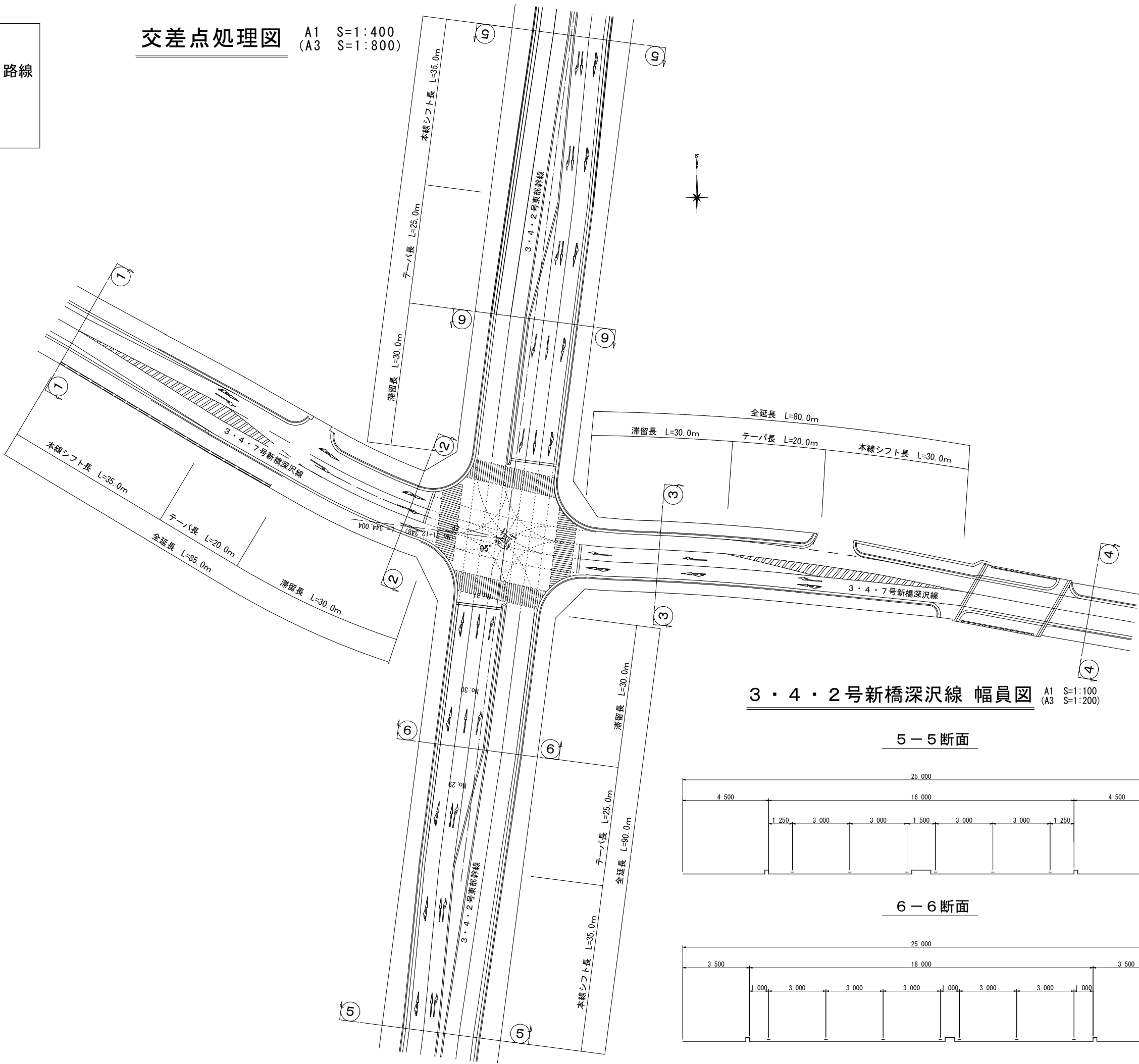
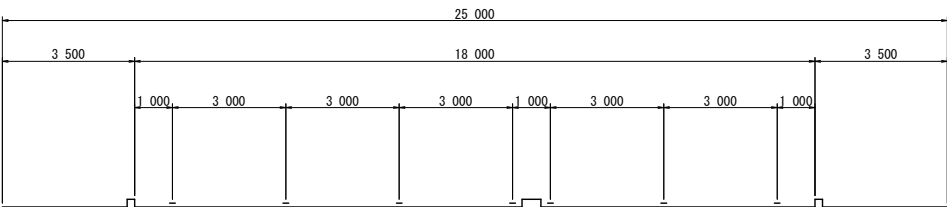


3・4・2号新橋深沢線 幅員図 A1 S=1:100
(A3 S=1:200)

5-5断面



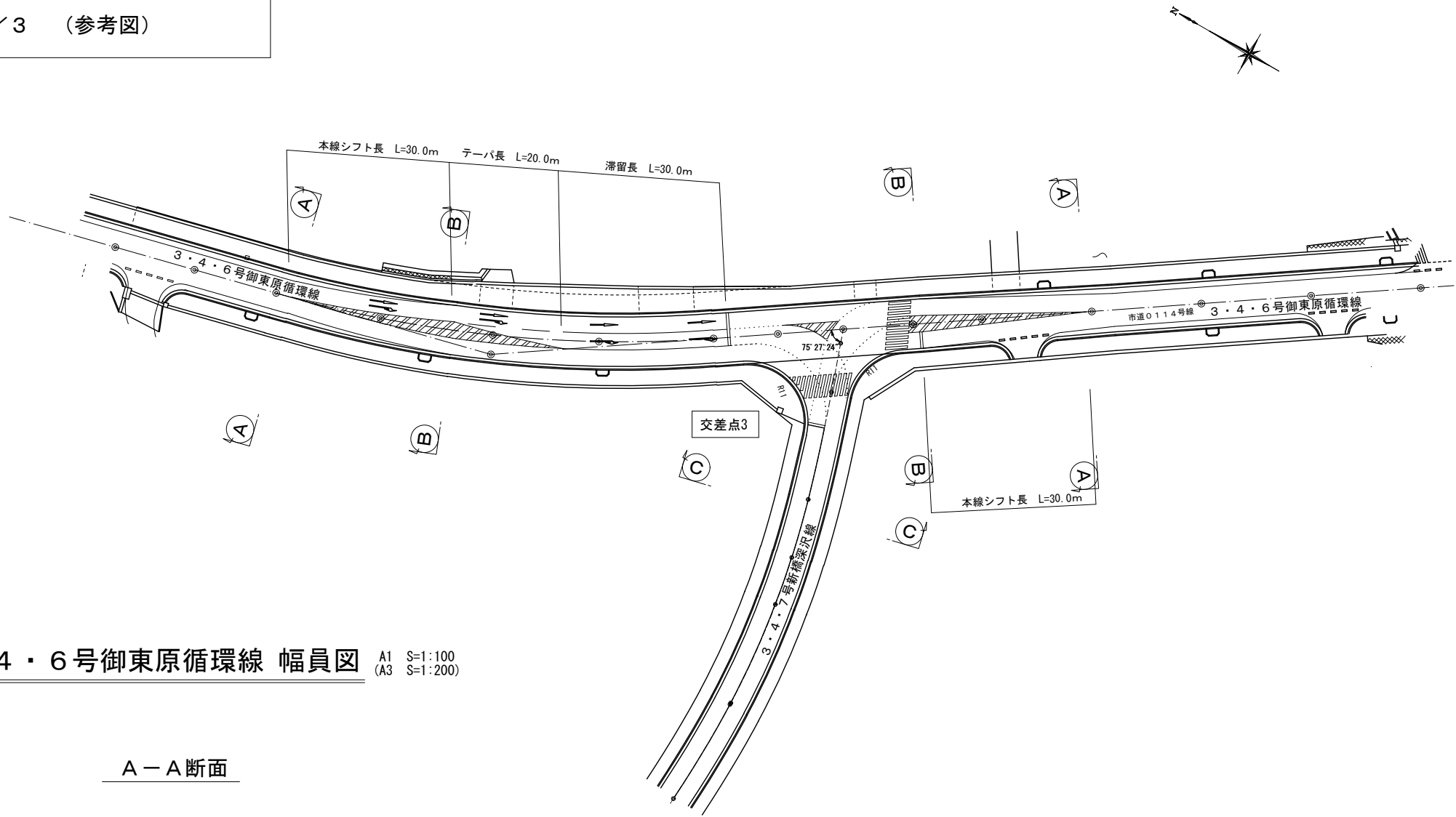
6-6断面



御殿場市小山広域都市計画道路の変更
都市計画道路 3・4・6号 御東原循環線ほか2路線
(御殿場市決定)

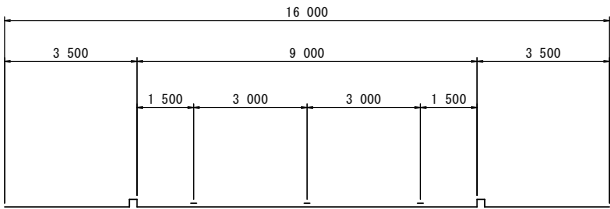
交差点処理図 2 / 3 (参考図)

交差点処理図 A1 S=1:500
(A3 S=1:1000)

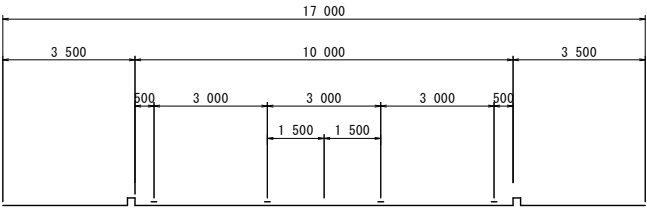


3・4・6号御東原循環線 幅員図 A1 S=1:100
(A3 S=1:200)

A-A断面

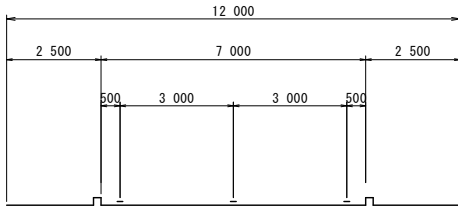


B-B断面



3・4・7号新橋深沢線 幅員図 A1 S=1:100
(A3 S=1:200)

C-C断面

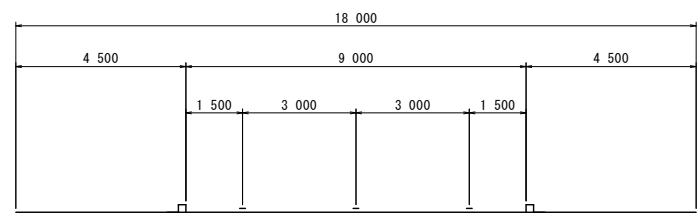


御殿場市小山広域都市計画道路の変更
都市計画道路 3・4・6号 御東原循環線ほか2路線
(御殿場市決定)

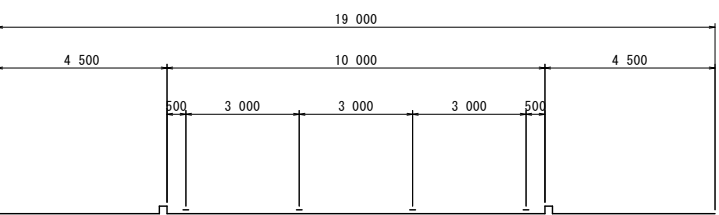
交差点処理図 3 / 3 (参考図)

3・4・22号神場板妻線 幅員図 A1 S=1:100
(A3 S=1:200)

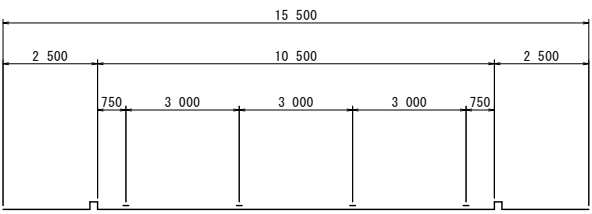
A-A断面



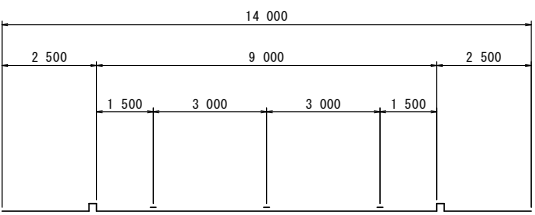
B-B断面



C-C断面

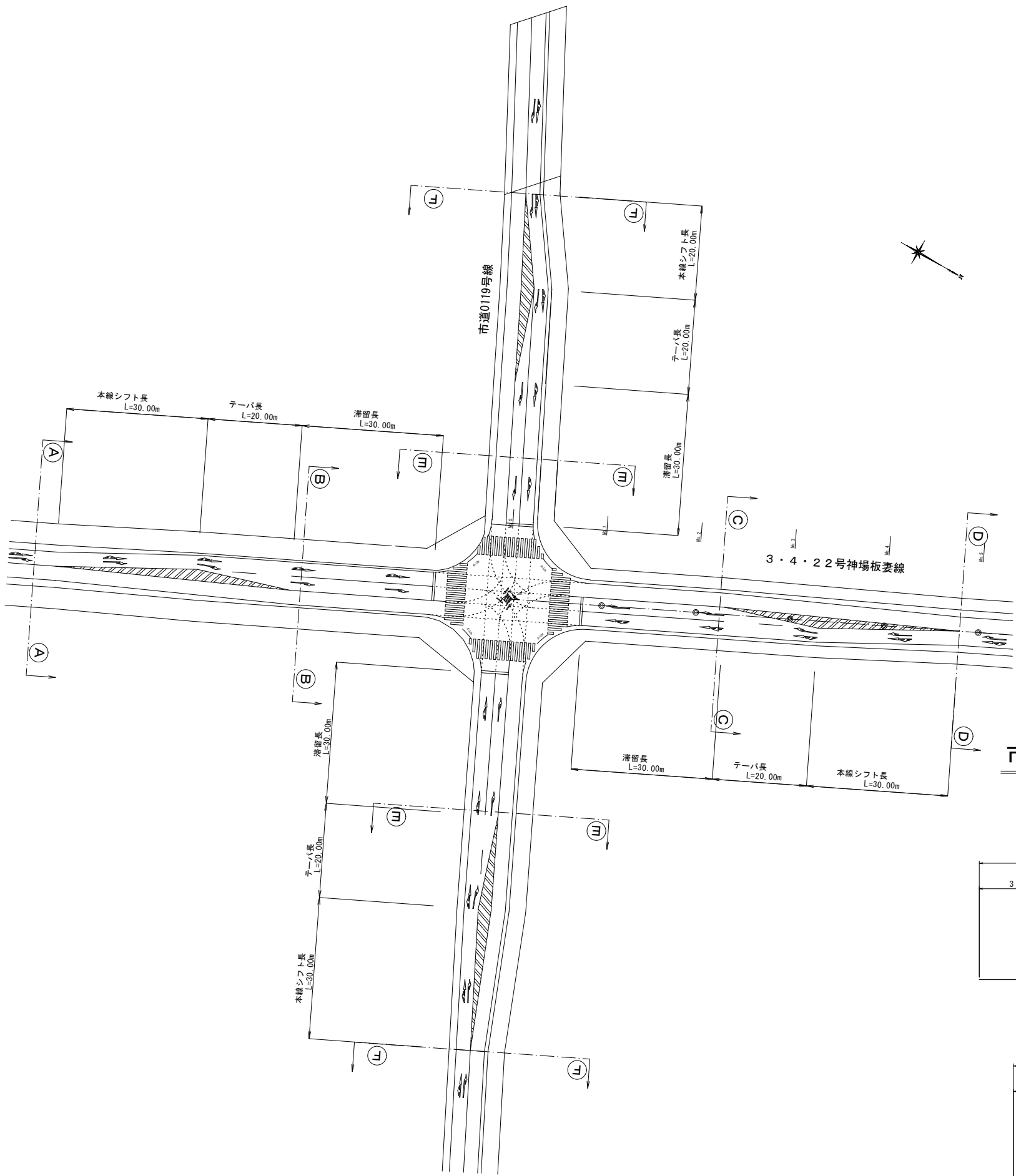


D-D断面



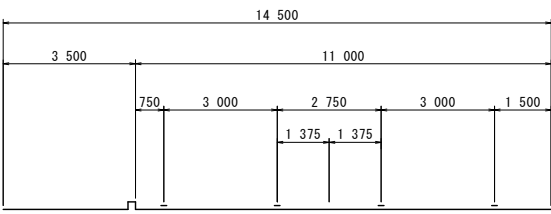
交差点処理図

A1 S=1:500
(A3 S=1:1000)



市道0119号線 幅員図 A1 S=1:100
(A3 S=1:200)

E-E断面



F-F断面

